日本共産党市議団
市議会報告

2021年3月定例議会

宇田たか子
ひたちなか市東石川3227-11
090－2764－6461
uda.takako@gf7.so-net.ne.jp

山形ゆみ子
ひたちなか市高野536－5
090－2528－6163
yamagatayumiko@ybb.ne.jp

何でも気軽にご相談下さい

宇田たか子

山形ゆみ子

「原発さえなければ」と市民 東海第二原発再稼働中止を

3月議会では、令和3年度予算と、市民生活にかかわる諸議案審議が行なわれ、賛成多数で可決されました。

コロナ感染拡大をおさえ、事業者や市民生活を支える市政が実現できるか問われます。

日本共産党市議団は市民の暮らしを守る立場から、令和3年度の予算と6議案について、反対討論をおこないました。

福島第一原発の事故から10年も過ぎているのに今でも8万人を超える人達が避難生活を余儀なくされています。今年の2月13日深夜に起きたM7.3の地震は、10年前の大震災を彷彿とさせました。地震国日本には原発は大変危険です。

着々と進む工事は再稼働のため

日本共産党県議と原発周辺市村議員は、今年1月14日に安全対策工事が進む東海第二原発の視察に行きました。1日1700人の作業員によって大がかりな工事が進められており、再稼動を目指す工事であることを実感しました。

山形議員は、安全対策工事について原電に意見を言わなければ、再稼働を認めているということになりはしないかと質問しました。

大谷市長は「平成30年2月の首長懇談会で、今後安全対策工事を進めたとしても最終的な6市村の判断によっては原電が想定しない結果もありえる。それらも含めて受け止めるよう申し伝えている」と答弁しました。

協議が終わらなければ再稼働はしないと原電

原発周辺6市村の原子力所在地域首長懇談会は平成30年年3月に、原電と新安全協定を締結しました。

山形議員は、6市村が同等に確保した権限と言われる「実質的事前了解権」について、改めて市長の認識を伺いました。

大谷市長は「平成29年11月の首長懇談会の場で、原電社長は『最終的に納得するまで協議を継続し、協議が終わらなければ再稼働はしないという意味である』と明言した。また平成31年2月の首長懇談会では原電に対し『6市村として安全対策等について一つの自治体でも納得しなければ、議論は継続し再稼働はしないという認識で統一されている』ことを申し伝えた」と答弁しました。

東海第二原発は再稼働中止を

たいへん重要な発言を再確認することができました。実効性のある広域避難計画も厳しいなか、市長は、市民の安全・安心な暮らしを守るために、再稼働中止をしっかりと求めるべきです。

実現しました！

- ●就学援助の認定、自営業者は所得で計算
  自営業者について、収入ではなく必要経費を差し引いた後の所得での算定にかわりました。
- ●就学援助制度で、自宅でタブレット使用時の無線ランルーター、通信費が補助されます。
- ●子どものマル福、高校卒業まで外来も適用（令和3年10月から）
- ●請願書、請願署名は押印不要に

「生活保護は権利です」と市長

新型コロナ感染拡大は働く人たちの生活を直撃しています。とりわけ女性の非正規雇用者が多く働く宿泊業や飲食業・サービス業などの業種が影響を受け、失業や収入の大幅減を招いています。

生活再建の見通しが立たず貸付金では解決しないという場合に、生活保護の果たす役割りは極めて重要です。

生活保護の対応・広報を積極的に

山形議員は、ほんとうに困っている人達が生活保護に至らないのは、扶養照会の問題、自動車保有に対する対応の問題があるのではないかと指摘しました。

扶養照会とは、生活保護を申請するときに福祉事務所が親族に対し援助できるかどうか問い合わせるもの。「親族には知られたくない」と生活保護の申請を諦めてしまう人も多くいます。扶養照会は義務ではありません。

山形議員は、さらに生活保護について市長の考えを問いました。

大谷市長は「生活保護制度は、すべての国民が平等にこの権利を受けることが出来る制度であると認識している。様々な理由で生活に困っている方は、市の窓口で相談し、ためらわずに申請していただきたい」と答弁しました。

山形議員は、生活保護は早め早めの対応が必要だということをしっかり理解して、相談者への対応、広報活動をおこなうことを求めました。

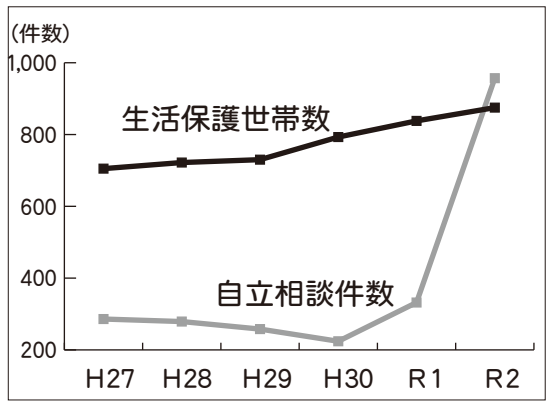

左の表は、生活保護世帯数と、平成27年度に施行された生活困窮者自立相談支援制度で新規に相談を受付けた件数です。

令和2年度はコロナ禍によって相談が急増していますが、生活保護世帯は増えていません。

困っている人を生活保護につなげる取り組みが今後必要です。

校則の見直しを 子どもが主人公の学校づくり

学校の主人公は一人一人の子どもです。すべての子どもが小学校の6年間、中学校の3年間を幸せに過ごし、大きく成長することが学校の目的であり、そのために先生がいます。

「校則は絶えず積極的に見直し、児童生徒が主体的にかかわっていくことが重要」と教育長

宇田議員は、細かすぎる校則と指導は、子どもの成長をむしろ阻害するとして、見直しを求めると同時に、その見直しの議論に子どもが参加することが大切だと質問しました。

教育長は、「校則は、絶えず積極的に見直す必要がある。見直しの際には児童生徒が主体的にかかわっていくことが重要」と述べ、「校則について誰もが統一した指導をしようとすればするほど規定が細かくなり、教育の意味を欠いた単なる規則となり、それを守らせるだけの外見の取り締まりになってしまう危険性がある」と答弁しました。

「校則の見直しを促していく」と教育長

宇田議員は、「教育委員会が各学校の校則・決まりの状況についてしっかり把握する必要がある」と指摘しました。

教育長は、「3月の校長会で校則の見直しについて話をした。学校全体でもう一度意義、目的から考えていくよう促していきたい」と答弁しました。

議会報告会のおしらせ

議会報告会をおこないます。市政への要望も是非お聞かせください。
参加ご希望の方はお手数でも、議員までご連絡ください。

日時：2021年5月8日(土)
午後1時30分から3時00分
場所：ひたちなか市文化会館
1階大会議室（コロナ感染防止のため40名まで）

性的マイノリティの方への差別や偏見のない社会へ

本市策定の「第４次男女共同参画計画」に、初めて「SOGIやLGBTに関する知識の普及」「性的マイノリティの方が、日常生活を送るうえで支障をきたすことがないよう支援する」という事業項目が加わりました。今後具体的にどのような施策を行うのかが、問われます。

当事者の声をきくこと

宇田議員は、「生活に支障がないような支援をおこなうためには、当事者から直接そのニーズをきくことが必要だ」と質問しました。

市民生活部長は、「事業の取り組みの評価や計画の見直しにおいて、性的マイノリティの方やその分野に精通した有識者の方に意見を聞くことは、意義がある。どう取り入れていくか今後検討する」と答弁しました。

相談窓口の設置を

宇田議員は、「行政として当事者にしっかり寄り添うために、相談窓口を設置する必要がある」と質問しました。

市民生活部長は、「専門の相談員が配置されている茨城県やNPO法人等の相談室があることを広く市民に知らせていく」と答弁しました。

LGBT
レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性が不一致）の頭文字をとった単語で、性的マイノリティの総称の一つ

SOGI
性的指向（好きになる性）、性自認（心の性）、それぞれのアルファベットの頭文字を取った単語。異性愛の人なども含めすべての人が持っている属性のことを言う。

市長に要望

いのちと暮らしを守るため 定期的なPCR検査を

新型コロナウイルス感染防止のためのワクチン接種が本市でも始まりますが、感染を防ぐには、３密（密集・密閉・密接）を防ぐ生活が引き続き必要です。

しかし、無症状者からの感染を防ぐためには、大規模・定期的なＰＣＲ検査が必要で、特に、集団発生になりやすく、重症化のリスクも高い高齢者・障がい者施設、子どもとの密着の避けられない保育士への定期的な検査が求められます。

日本共産党市委員会と市議団は市長に要望書を提出し、また一般質問でも取り上げました。国・県のおこなう検査数では、まだまだ足りません。

コロナ禍から 市民のいのちと暮らしを守る市政を

―― 令和３年度予算と議案 ――

新型コロナウイルス感染拡大はいまだ収束の見通しがありません。日本経済も戦後最大の落ち込みとなりました。一方、株式市場はバブル期のような株高となり、実体経済との乖離はすさまじく、一部の資産家に富がさらに蓄積し、格差と貧困が一層広がっています。住民の福祉の増進を第一とする地方自治体の役割が強く求められます。打撃を受けた地域経済や市民生活への支援が必要です。

同時に、令和３年度の事業の多くはコロナ感染の状況に大きく左右されることから、感染防止に全力を尽くすことが、最優先課題となります。そのような立場から、令和３年度の予算編成の不十分さを指摘し、一般会計予算と３つの特別会計予算、６議案に反対しました。主な反対討論を紹介します。

一般会計

平和事業について、世界で初めて核兵器を違法とする核兵器禁止条約が発効されました。核兵器廃絶平和都市を宣言した本市として、この条約発効を歓迎し、平和事業のさらなる充実を求めます。

市報「ひたちなか」を全市民に届けることは市の責任です。そのための取り組みを強く求めます。

高齢者施策では、車の免許を返納した後も、生活の質を維持し、生き生きと暮らし続けられる市となるよう、公共交通を含め生活上の様々な施策の充実を求めます。

女性の生活困窮、DV、自殺などがコロナ禍で増加しています。関係部署が連携し、相談窓口の充実が必要です。

小中学校の一人一台のタブレットについて、有効に活用できるよう教師への支援を充実させると同時に、子どもへの電磁場や視力への影響については配慮が必要です。

湊線の延伸について、令和３年１月に湊線延伸計画が国に認可されました。今後１年以内に工事施工認可取得が必要です。しかし、3.1キロの延伸にかかる総経費は７８億円。想定外のコロナ感染拡大の中、今後の市の財政状況、観光客をあてにした需要予測も含め延伸計画は再考すべきと考えます。

茨城港常陸那珂港区建設について、国が進める重要港湾は国・県が負担することを求めると同時に、２０５０年カーボンニュートラルゼロを宣言する市として、北ふ頭の火力発電所の焼却灰を埋め立て続ける中央ふ頭のこれ以上の建設は中止を求めるべきです。

国民健康保険

いのちを守るべき医療保険で、健康や命を脅かされることがないように

国保税の引き下げを求める。また、医療費全額自費負担となる資格証明書の発行は行わないこと。

後期高齢者医療

医療費の負担増は必要な医療の抑制につながる

高齢になれば、医療が必要になるのは当たり前。７５歳以上を別建とする保険制度は認めることができません。

介護保険

基準額 4,934円から 5,500円に引き上げ

介護が必要となる人が増えるほど保険料が上がる制度。国の責任で公費を増やすことが必要です。

反対した主な議案

●総合福祉センター、那珂湊総合福祉センターで行っていた障がい者に対する様々な事業をすべて廃止し、「居場所・見守り」が目的の**地域活動支援センターに一本化**することは、行政の障がい者施策に対する責任の後退です。
●**老人福祉センターの入浴サービス廃止**はあまりにも突然で一方的。市民参加の議論、丁寧な説明が必要でした。
●**男女共同参画センターを無くす**ことは、今後の施策の後退につながりかねない。気軽に集える新たな拠点施設を検討すべきです。

「デマンド型乗合いタクシー」を求める請願、不採択

高齢者が増加するなか、車が運転できなくなった高齢者の外出支援が強く求められています。昨年の12月議会に「ひたちなか乗合いタクシーを実現する会」から、1592名の署名とともに請願が提出されました。しかし総務生活委員会で不採択になりました。

本会議では山形議員が、「行きたい所に行けるという高齢者の人格を尊重したデマンド型の公共交通を確立すべきだ」と請願に賛成の討論をおこないました。

賛成の議員は立憲民主党と日本共産党だけでした。

国に核兵器禁止条約の批准を求める請願、不採択

核兵器禁止条約が2021年１月22日に発効しました。核兵器は史上初めて違法化され、開発、実験、製造、貯蔵、使用などあらゆる活動が禁止されることになります。唯一の戦争被爆国である日本政府は、禁止条約の採択に背を向けています。

ひたちなか平和の会から出された請願は、総務生活委員会で不採択。本会議で山形議員は、「核兵器廃絶平和都市」を宣言している趣旨からも、国に対し核兵器禁止条約の批准を求めるべきだと賛成討論をおこないましたが不採択となりました。賛成の議員は立憲民主党と日本共産党だけでした。